

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： ウイズブック保育園大手	種別： 保育所	
代表者氏名： 伊藤 陽子	定員（利用人数）： 60名（42名）	
所在地： 愛知県名古屋市中区佐野町3丁目20番		
TEL： 050-1741-4755		
ホームページ： https://wb-hoikuen.jp/nagoya/ote		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 令和 3年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社 アイ・エス・シー		
職員数	常勤職員： 13名	非常勤職員： 4名
専門職員	（管理者） 1名	（栄養士） 1名
	（保育士） 12名	（調理員） 3名
施設・設備の概要	（居室数） 6室	（設備等） 調理室・相談室・更衣室
		調乳室・事務室

③理念・基本方針

<p>★理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人 「子育てにかかわる保護者や人の成長」と「豊かな心と言葉を持つ子どもたちの育成」を実現し、人を大切にする社会を目指す ・施設・事業所 <ul style="list-style-type: none"> ①すべての子どもには無限の可能性があり、それを引き出し「その子らしさと自ら伸びるチカラを育みます。 ②私たちは子育てに頑張る保護者様や家族の成長に、寄り添い支援する存在であり続けます。 <p>★基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ①子どもたちに、「探求」とできる「できる自分を意識づけられる」時間を与える目的で「With bookプログラムを活用した保育活動」を行います。希望する保護者様には園活動と連動した家庭での活動をご提案します。 ②保育士は、子育ての専門家（CFC=チャイルド・ファミリーコンサルタント）としての学びと保護者様への子育て支援に努めます。 ③子どもにより豊かな人的環境を形成するため、地域社会との連携に努めます。
--

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・Withbookプログラム・・・プログラムを通じて、子どもたち一人ひとりの「その子らしさ」「ことばとこころ」を育みます。
- ・Withbook English Online・・・ネイティブ講師によるオリジナルの英語プログラムを行っています。絵本の読み聞かせや歌の時間など、リスニング・スピーキング・アクションがバランスよく構成されています。
- ・子育て支援
 - ◇CFC（チャイルドファミリーコンサルタント）の資格を取得した保育士が複数在籍。日々の保育相談も安心。
 - ◇子育て学講座の開催。子育て学協会と提携し子育てのヒントを共有しながら「自分たちらしい子育てをする」ことを大切に、子育てを通じて大人も育つ場づくりを行っています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5年 6月 6日（契約日）～ 令和 6年 6月 4日（評価確定日） 【令和 5年12月15日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	初回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆保育の質の向上に向けた取組

「自己評価チェック表」で職員一人ひとりが保育の振り返りを行い、法人本部でチェック表を集計して園全体の保育状況の把握と確認を行っている。集計結果から課題等を抽出して改善や対策を行い、園全体の「保育の質の向上」に取り組んでいる。

◆情報公開への取組み

ホームページで情報を公開し、関係各所に園のパンフレットを設置している。また、「みなと子育て支援ネット」にも参加している。園の認知度に乗じて「地域で人気の保育園」となっており、来年度は定員超の受入れが見込まれている。さらに「保育の質」を高めて「地域に選ばれる園」を目指している。

◆ウイズブックを理解した保育の実践

職員はウイズブック研修を受講して、保育方針や目指す方向性について理解した上で実践に取り組んでいる。絵本から遊びにつなげていくことで探求心や想像力をより一層育み、子ども一人ひとりの個性を生かした保育に努めている。

◇改善を求められる点

◆事業計画の策定について

園の運営において、現状として認識している問題点や課題については、優先度や対応期間を考慮して中・長期計画または単年度計画として策定することが望ましい。中・長期計画から単年度計画に反映させた内容について、組織的かつ継続的に活動していくことが期待される。

◆実習生やボランティアの受入れについて

法人が作成したマニュアルはあるが、開園3年目にして実習生とボランティアの受入れは実現していない。実習生やボランティアの受入れは、学生や大人などの年齢層が異なる人と交流できる「子どもにとっての貴重な機会」である。受入れができる環境を整備して、積極的に受入れていくことが望まれる。

◆保育園での集団遊びや協同的な遊びを取り入れる工夫

開園3年目で幼児クラスの子どもの在籍数が少ないため、協同的な活動が実践できないことが多い。活動内容や異年齢同士で出来る遊びについて工夫や検討を行い、少しずつ活動の幅を広げていくことが期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

- ・開園から3年で園児数もようやく各クラスが埋まるほどに増加したことで、これまで難しかった集団としての協同的な活動の充実を実践していきたい。
- ・運営の面でも今回の評価で学んだことを生かし組織的・継続的な事業計画を心がけたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a・ ⑥ ・c
<コメント> 法人の理念、基本方針を基に、今年度は「一人ひとりの居場所を確保する」ことを目標としている。園外研修への参加や園内研修の実施により、子どもが自主的に活動して職員も自ら考えて保育できるような環境整備に取り組んでいる。年間の活動目標は、年度初めの職員会議で周知して日々の保育の中で伝えているが、職員が常に意識できるように文書化するなどの工夫が望まれる。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	⑥ ・b・c
<コメント> 区の園長会に毎月参加し、行政の動向や市の保育状況について情報交換を行い、地域の保育環境の変化に関する情報を得ている。法人の園長会やエリア責任者を通じて法人本部に情報の報告を行い、園の運営に反映させている。地域の特性として、発達支援や保護者支援の必要性が高いため、開業と同時に発達支援施設を併設している。園の目標である「統合保育」に向けた保育環境の整備に取り組んでいる。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・ ⑥ ・c
<コメント> 開園3年目で若い（経験の浅い）職員が多いため、発達支援や保護者への対応を重点課題としている。対策として、保育環境の整備を進め、園内研修などで保育レベルの均一化を図っている。人材育成や地域交流などの認識している課題については、部類別に文書化したうえで優先順位や対応期間を考慮して事業計画に反映させて活動することが望ましい。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・ ⑥ ・c
<コメント> 今年度初めて卒園児を送り出している。園長は、生活の中で子どもの可能性を引き出し、さらに伸ばして、「卒園してよかった」と思える園にしたいと考えている。3年後から5年後の「園のあるべき姿（園長の思い）」に近づけるための中・長期計画を策定し、明確にした課題を基に、具体的にどのように改善を行い、「園のあるべき姿」に近づけていくのかを単年計画に反映させることが望まれる。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・ ⑥ ・c
<コメント> 法人として単年度の事業計画を策定しているが、園の課題や改善するための取組みなどは具体化されていない。園としての単年度の事業計画を作成することで、職員が今年度の園の方向性を確認して、具体的に何をすべきかについて把握することができる。職員全体が理解した上で、中・長期計画から反映させた課題の改善に向けて取り組むことが望ましい。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 事業計画の内容は、行事に関する事項が主となっている。行事に関する実施状況の確認や評価、見直しを実施し、次回開催に向けて改善を行っている。事業計画では、期限や担当者、取組みの内容について明確に記載し、職員にとって実効性の高い計画とすることが求められる。事業計画の策定や見直しの際には、職員の意見や要望を反映させることが期待される。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 入園希望者には入園のしおりなどで説明を行い、在園児の保護者には運営委員会や入園、進級式、クラス便り、個人面談などを通じて概要を説明している。事業計画に対して、保護者の関心が薄い傾向にあるため、文書だけではなく写真などを取り入れて視覚的に理解を促す工夫を行い、保護者の関心を高めることが望まれる。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	⑧ ・ b ・ c
<コメント> 園長は、「保育の質の向上」には子どもの状況に合わせたクラス運営が重要で、保育士が自らが考えて保育環境を整備していく必要があると考えている。職員の保育に関する悩みや困りごとなどをテーマとして、園内研修で話し合い改善に努めている。園内で公開保育（ウィズブックレビュー）を実施して職員個々のスキル向上を図り、園全体の「保育の質の向上」に向けて取り組んでいる。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑨ ・ c
<コメント> 法人全体で行う自己評価を年3回実施し、職員個々の課題や園全体の課題を特定している。職員会議などで課題を共有し、話し合いを通して改善に努めている。今回の第三者評価項目に基づく自己評価による気づきや傾向から園全体の課題を拾い出し、必要に応じて事業計画に反映させて組織として改善に取り組むことが期待される。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ・c
<コメント> 園長や主任、各職員の役割は運営規定や園務分担表に記載があり、年度初めの職員会議で周知している。園長の不在を想定した訓練など実施して支障がないようにしているが、園長不在時や有事（災害・事故等）の権限委任についてはルールとして定められていない。権限委任については、職員の役割の一つとして文書化することが望ましい。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	ⓑ・c
<コメント> 遵守すべき法令・指針は、法人本部が取りまとめ必要に応じて各園に通知している。法人内の園長会などで周知された内容から、必要に応じて職員に回覧等を利用して伝えている。法令や指針の改定は、各種マニュアルや手順書等の見直しの機会となるため、園に関連する法令や指針に関する改訂状況や内容を定期的に確認することが望まれる。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	ⓐ	・b・c
<コメント> 今年度は、子どもを主体として実態に合わせたクラス運営と環境づくりを目指している。園長は、日々の保育を通じて助言やアドバイスを行い、園内研修などで職員との話し合いを深め、職員個々に合った指導に努めている。公開保育では、保育の姿を撮影した動画を園内研修の教材として活用し、職員が自身の保育について客観的に振り返る機会を設けて園全体の「保育の質の向上」を図っている。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	・ⓑ・c
<コメント> 法人全体で情報システムを導入したことで、登降園や連絡帳、また、各種申請や届出などの保護者の負担が軽減している。また、週案、月案作成などの事務作業の効率化や、職員のシフト調整や空き時間の有効利用により事務時間を確保して「残業しない働き方」の実践に努めている。ICT（情報や通信技術）導入のメリット・デメリットを検討し、さらに働きやすい職場環境を整備していくことが望まれる。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	ⓐ	・b・c
<コメント> 毎年12月末までに次年度の意向調査を行い、必要に応じて本部主管で人材確保を行っている。採用面接は園長が行い、園の方向性に合った人材採用に努めている。発達支援を重点目標として、園内研修などを通じて人材育成に努めている。働きやすい職場、また、産後・育児休業から復帰しやすい職場などの環境整備を行い、職員の定着に繋げている。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	・ⓑ・c
<コメント> 「期待する職員像」は、ミッションシートをベースとして職員のグレード別に明記している。職員配置や異動、昇進や昇格の際には、「期待する職員像」を判断基準として活用している。教育や研修の受講履歴などの管理については、検討の余地が残されている。法人本部と連携して、職員のスキルや取得している資格や認定、個人別の研修等の受講履歴などを総合的に管理する仕組みを構築することが期待される。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職員の勤怠管理システムは、園長が承認を行うと同時に有給休暇の取得や時間外労働などについて常に確認できる仕組みである。保育の実践においては、職員が心に余裕を持って子どもと接して実態を確認することが重要であると考えている。職員の顔色や表情、行動や仕草などに目を配り必要に応じて声掛けを行うなど、職員の心身の健康維持に努め働きやすさに配慮している。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>職員は、ミッションシートを活用して個別に半期目標を設定して達成に向けて活動している。ミッションシートや年3回の自己評価を基に個人面談を実施し、目標の進捗確認や活動評価を行い職員一人ひとりに合った育成に努めている。法人が策定したミッションシートの目標とは別に、職員の個人目標を取り入れた人事管理を実施することが望まれる。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	③ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市が主催するキャリアアップを含めた階層別研修、保育連盟開催の外部研修、専門分野の研修などに参加し、法人主催の研修も充実した内容である。園内研修として外部研修を受講した職員によるピアスーパーバイズを実施し、学んだ知識や技術を他の職員に伝授するなど、必要な時に必要な研修を園内で実施する体制を整えている。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ④ ・ c
<p><コメント></p> <p>法人主催の研修は、動画配信システムを利用して職員全員が受講している。外部研修に関しては、シフト調整を行い積極的に参加できるように配慮しているが、人員不足などの都合で受講できない場合がある。職員体制の整備を行い、職員一人ひとりがより多くの研修機会を確保して知識や技術の向上を図る機会を得られることが期待される。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ⑤ ・ c
<p><コメント></p> <p>法人が策定した受入マニュアルは、各園に配付されている。園では、開園当初から受入れの意向を表明しているが、未だ実習生の受入れには至っていない。今年度は、保育士や福祉職の養成校を訪問して実習生受入れの要請を行っている。園に受入担当職員を配置するなどして養成校との関係強化を図り、実習生の受入れが実現することが期待される。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>ホームページで基本理念や基本方針、保育内容などを公開している。入園パンフレットは、「みなと子育て支援ネット」に参加していることで地域の目につく場所に広く設置しており、園の認知度が向上している。開園以降、苦情は受けていない。第三者委員会を含めて苦情・相談体制を整備し、具体的な対応や手順、受付内容などの情報公開を行うことが望まれる。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	⑦ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>取引・事務処理では経理規程により適切な事務処理が行われている。規程上の園長権限として、園長が小口現金を管理し、主任のチェックを経て毎月法人による確認を行っている。法人本部の確認は、財務関連以外の保育・衛生管理においてもエリア園長が巡回して確認を行っている。市の監査による指摘事項には、即時対応を行い改善している。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>「地域の子育て支援事業」に取組み、日々の散歩や地域行事で交流に努めている。また、地域資源を活用して、今年度の運動会は小学校の校庭で開催している。園内に地域行事の案内パンフレットを備えて、保護者に提供している。周辺地域で保育園が閉園した際には、「子どもの声が聞こえない」との声が上がり、当園の開園が喜ばれている。今後も地域との交流をさらに深めていくことが期待される。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>中学校との交流機会がないため、職場体験の受入れには至っていない。清掃などは、シルバー人材派遣を活用している。ボランティアの受入れには、保育補助や本の読み聞かせ、感性を豊かにする楽器演奏など、子どもにとって多種多様な機会に恵まれるほか、子どもが各年齢層の人と交流する場となるなどのメリットが考えられる。安全面に考慮して積極的に受入れていくことが望まれる。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>「みなと子育て支援ネット」を通して、関係機関との連携体制が整っている。配慮の必要な子どもや気になる子どもは療育支援センターや隣接の発達支援施設と連携した支援に努めている。児童相談所とは、区の民生子ども課を介してクラス担任と情報共有しながら見守り、記録を残し対応している。関連機関の連絡先をリスト化するなど、迅速な連絡と対応ができるように整備することが望まれる。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者や民生委員が参加する園の運営委員会や区の園長会で、情報の交換や収集を行っている。「子育て広場」への参加の際には、未就園児の保護者から子育ての悩みや相談の中で、地域の福祉ニーズの把握に努めている。幼保小連絡協議会で小学校からの要望などを把握している。今後は園庭開放などで地域の子育てや保護者への支援を検討し、関わる中で地域の福祉ニーズの把握に努めることが望まれる。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>「子育て広場」への参加に加えて、今年度は「みなと子育て支援ネット」に参加して地域の子育て支援事業に協力している。防災計画のほか、BCP（事業継続計画）は今年度中に策定する予定である。園がAED設置施設であり、地域住民が必要に応じて利用できることを自治会の回覧板などを利用して広報し、地域貢献に繋げることが望まれる。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	㉖ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>本社から職員に配付している「保育ガイドライン」に子どもを尊重する保育について具体的に明記されている。月1回の職員会議でテーマを設定し、各自の保育を振り返ることで子どもの人権について認識を深められるようにしている。また、外国籍の子ども達には文化に合わせた食事を提供し、他の子ども達にも伝わるように分かりやすく話している。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉗ ・ c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護については、重要事項説明書にわかりやすく明記している。ブログなどに掲載する子どもの写真については、保護者の同意を確認して対応している。1歳児や2歳児はトイレトレーニングの時期にあたるが、子どものプライバシー保護の観点を考慮して適切なトイレ設備について検討することが望ましい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ㉘ ・ c
<p><コメント></p> <p>園のブログを月2回更新して、保育内容などの情報を発信している。保育園の理念や方針などを明記したリーフレットは、公共の場に広く設置している。見学者の対応は主任が行い、園の理念やウイズブック活動について説明している。見学者の氏名や連絡先は記録に残している。連絡先以外の情報などを書き留めることを想定し、記録用紙については検討することが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉙ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>入園説明会では、保護者に対して重要事項説明書に沿って丁寧に説明している。説明後に保護者から同意書を得ており、保護者と保育園の双方が書面を所持している。特に配慮が必要な家庭については、園長・主任・担当が情報を共有して同様に理解している。区役所からの情報を関係者に周知し、スムーズに対応できるようにしている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉚ ・ c
<p><コメント></p> <p>転園児についての引継ぎ文書などは、区役所から特に指定されていない。転園先から連絡があれば、必要に応じて対応している。卒園後の相談については口頭で伝えるに留まっているため、保護者に対して卒園後の相談窓口について具体的に知らせるなどの配慮が期待される。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	㉛ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>ITアプリを活用して年1回の保護者アンケートを実施し、集計結果を保護者に知らせている。園の運営委員により、年2回アンケート結果について話し合っている。保護者が気付いたことなどを取り上げて、園と一緒に改善策を考えている。「散歩マップがあった方が良い」という意見があり、保護者から得た危険箇所の情報を反映させてマップを作成している。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	㉜ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>重要事項説明書に苦情解決の体制に関する記載があり、保護者に配付している。受付窓口の連絡先は複数明記されており、保護者が窓口を選択できるようにしている。開園から3年目であるが、まだ苦情は受けていない。記録の様式は、経過・対応・分析・改善などを記載する仕様となっている。</p>		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> プライバシーが守られる個室を「相談室」として設置している。保護者に対して「いつでも子育て相談を受け付けている」ことを知らせているが、全体的に文書で周知するには至っていない。「相談室」があることや随時相談を受け付けていることは、文書等で保護者全体に周知することが望ましい。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 保護者との会話や相談の全容は、担任、園長、主任で共有している。相談内容によっては、自己判断で即答しないように職員全体に周知している。職員に周知が必要な事柄については、職員会議で報告している。今後は相談マニュアルや記録用紙などについて、内容を検討し整備することが望まれる。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 危険箇所や子どもの怪我に繋がりそうな場合は、ヒヤリハット報告書に記載して職員間で共有している。事故が発生した場合は、事故報告書に状況や要因の分析、また改善策を記載している。同じ法人内で発生した事故についても、園内で共有して要因を分析している。今後は、園内で事故防止関連の研修を実施する意向である。研修の実現により、事故防止への意識と対応力の向上が期待される。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 室内の換気と玩具の消毒は日課として衛生管理を心掛けている。嘔吐の際の処理については、年1回園内で処理の仕方や子どもの誘導について確認している。トイレに嘔吐処理セットと手順書を設置しており、誰でも対応できるように準備している。今後は、感染症対応マニュアルの周知と見直しが期待される。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 園の立地場所は、近くの河川より低い土地に位置している。消防署から、園外に避難するより園舎2階の保育室に避難する方が安全であると指導を受けている。毎月1回、水害や火災想定訓練やAEDの使用訓練などを実施している。今後、地域の防災訓練の参加するなどを検討し、地域との連携を深めるための取組みが期待される。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 保育ガイドラインに標準的な実施方法が示されている。職員一人ひとりに保育ガイドラインを配付しており、動画配信によって子どもへの対応を学ぶ機会もある。今後は、個人で学んだことを園全体で共有したり、意見交換をする機会を設けたりして、職員全体が同じ意識を持って保育に取り組むことが期待される。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 日頃の保育に園長や主任も関わり、子どもの様子や担任の保育について把握している。今後は、標準的な実施方法が保育で実践されているかを検証する方法や、標準的な実施方法の見直し方法などについて検討することが望まれる。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> アセスメントの確認は、定められたシートに添って一人ひとり丁寧に行っている。アセスメントで把握した具体的な情報は、職員間で共有して保育の支援に繋げている。しかし、アセスメントによる情報を個別の指導計画に反映させるには至っていない。面接資料や連絡帳などから知り得た保護者のニーズや子どもの発達状況について、個別支援計画に反映させることが望まれる。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 指導計画は、主任と担任が話し合って作成している。ウィズブックの活動については、紙ベースの文書を事務室に掲示しており、変更についてもわかるようにしている。指導計画は園のパソコンでデータ管理をしており、関係者は自由に閲覧することができる。月単位で反省を記載しているが、課題は明確になっていない。今後は、課題を拾い上げて職員で共有し、次月に活かしていくことが期待される。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 子どもの健康状態や保育計画などは記録として残しているが、発達や成長に関する個別の記録は残していない。今後は、子どもに関する記録の内容や記載方法について、差異が生じないように職員全体で統一させることが望ましい。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 子どもに関する書類は、施錠が可能な書庫で管理している。園の玄関は電子施錠で2重にロックしている。個人情報保護については、重要事項説明書に記載があり保護者から同意を得ている。職員に対しては、保育ガイドラインに記載があり周知している。今後は、個人情報の管理について、具体的な状況や場面を想定して理解を深めるための研修などの実施が期待される。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>保育の全体的な計画は、園長が立案して職員が意見を出し合い策定している。年度末に見直しを行い、年度初めに職員間で計画内容を共有し、保育を開始している。計画には法人のビジョンや園の保育方針を明記し、保育の特色として「ウィズブック活動」について記載している。今後は、計画の達成状況や改善すべき点を明確にして保育に反映させていくことが望まれる。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>各保育室に、空気清浄機とサーキュレーターを設置している。また、乳児クラスは1日に2回、幼児クラスは毎日降園後に消毒を行っている。家具は耐震用にジェルマットを敷き、安全に過ごせるように配慮している。子ども達がくつろげる場所は必要なタイミングで準備しているが、子ども達がいつでもくつろぐことのできるスペース作りについて検討されたい。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子ども達とスキンシップをとり、担任が安心できる存在となるように努めている。小規模保育園の良さを生かし、職員全員が子ども達に声をかけて園全体で共通の支援を行っている。子ども達に対してゆっくりと丁寧な声をかけ、時には絵カードを使って視覚を活用した支援も行っている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの「自分らしさ」を大切にしながら、子どもの様子に合わせて基本的習慣が身に付くように支援している。年度末には、職員間で子どもの発達状況からどのようにステップアップしていくか話し合っている。年長児は就学を視野に入れて、身の回りの始末や管理ができるように支援している。時には、絵カードや方法を分かりやすく表示するなど工夫している。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>季節感を取り入れて、子ども達が自主的に遊べる環境作りをしている。開園して3年目で幼児クラスの子どもの人数が少ないため、協同的な活動が思うようにできていない。幼児クラスにこだわらずに異年齢交流の要素を含めた協同的な活動について検討されたい。来年度より、毎年恒例としている夏祭りの企画に子ども達の意見を取り入れていく考えを示している。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの生活リズムを大切に、ゆったり優しく関わりながら支援している。乳児クラスのリーダーと相談して、玩具を手作りして子ども達の発達にあった遊びを提供している。戸外散歩に出かけて、周りの自然に触れながら探索活動を楽しんでいる。離乳食の移行期であるため、家庭との連絡を密にとり食材チェックを丁寧に行っている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子ども達が自分の好きな遊びを選択できるように、子どもの目線に玩具を置くなど環境に配慮している。また、一人ひとりの遊びを大切にするために、段ボールで仕切りを作ってじっくり遊べるように工夫している。職員間で連携して、成長や発達における「イヤイヤ期」を受け止めて寄り添うように努めている。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 異年齢交流や合同保育を取り入れた幼児保育を行っている。子どもの発達や興味に合わせて、遊びや玩具の環境を整えている。隣接する施設の園庭で鬼ごっこや砂場遊びなど楽しんだり、散歩に出かけて自然に触れたりしている。小学校への進学に備えて、協同的な活動を積極的に取り入れる工夫が期待される。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> 隣接する療育施設と連携を図り、子ども一人ひとりに合った支援プログラムを立案している。保護者面談を計画的に行い、年計画や月計画について話し合いを行っている。区による年2回の巡回指導があり、園長、主任、支援者の理解が同じであるか確認する場となっている。名古屋市療育センターの研修を年1回受講し、研修報告を行い職員に周知している。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 長時間保育の年間計画が立案されている。長時間保育の年間計画は各年齢の月ごとの計画に反映されることが望ましい。長時間保育は17時を過ぎると合同保育となり、家庭的な雰囲気の中で過ごしている。担任からの伝達事項は、連絡メモを用いて記録に残している。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 開園3年目の現状においては、未だ小学校との連携が十分とは言えないが、子どもの様子は学校に伝えている。小学校と交流する機会を増やし、今後は連絡会や合同研修などを実施することが期待される。保護者は、就学説明会などで小学校における生活を見通せるが、当事者である子ども達への配慮が行き届いているとは言い難い。小学校生活の体験談などを聞く機会を設けるなどが期待される。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 入園のしおりでは、感染症の一覧を記載したり与薬についての説明をしたりしている。SIDS(乳幼児突然死症候群)についての対応訓練を職員研修として年1回実施している。消防署と連携して救命救急の研修を計画し、AEDの使用訓練を実施することが望まれる。立案されている年間の保健計画と指導計画との整合性について確認されたい。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> 年2回の健康診断と年1回の歯科健診を行っている。各健診の結果は、IT通信アプリを通じて保護者に知らせている。園では、子どもの健康に関する記録を紙ベースで管理している。歯科健診の後には、子ども達によく噛んで食べることや正しいや歯磨きの方法を身に付けるように指導している。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> アレルギー対応マニュアルがあり、マニュアルに沿って対応している。保護者と連携し、栄養士や担任による確認を経て食事を提供している。机を別にしたり、食器のトレイの色を変えたりして、視覚的に区別して誤食のないように工夫している。今後アレルギー研修を受講するにあたり、研修で習得した内容を職員全体に周知して共通理解に努めることが望ましい。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> 園庭で育てた野菜を給食で提供することで、食についてより身近に感じる事ができている。また、そら豆やとうもろこしなどの食材の皮むきを行い、料理が完成する前に触れる経験もしている。栄養士が季節の食事の写真を毎月掲示している。また、栄養士と一緒に調理を行うなど、食への興味を高める機会を設けている。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 毎月、本社で献立表を作成し調理を行っている。子ども達の発育を考慮して、献立には魚料理を多く取り入れている。調理員は、ほぼ毎日子ども達と一緒に食事を摂り、実際に食べている様子を確認して調理に役立っている。乳児の保護者には、ITアプリの連絡帳で献立の写真と食べた量を知らせている。幼児クラスにも提供した食事内容を知らせるなど、同様の対応が期待される。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 乳児クラスは、連絡帳を通して子どもの様子を知らせている。幼児クラスでは、日々の連絡を送迎時に直接家族に伝えている。月1回、ドキュメンテーションの掲示を行い、保護者に園の保育や活動を知らせている。乳児クラスは連絡帳でのやりとりが記録として残っているが、幼児クラスは連絡帳がないため記録を残す方法を検討されたい。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	㉒ ・ b ・ c
<p><コメント> 隣接している療育施設との連携を深めて、保護者の相談や支援を積極的に行っている。日々のコミュニケーションを大切に保護者と接し、一人ひとりの実情について職員間で共有して声掛けを工夫をしている。また、保護者の意見を聞く場として、運営委員会を開催している。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 虐待対応マニュアルがあり、保護者の様子や変化を丁寧に観察して見守っている。今後は、マニュアルに基づく職員研修や早期発見のための身体チェックポイントなどで職員全体の共通理解を促し、虐待防止の知識をさらに深めていくことが期待される。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	㉓ ・ b ・ c
<p><コメント> 自己評価を年2回実施しており、自己評価をもとに園長と面談をしている。また、月1回の園内研修では、職員の弱い部分をテーマにして保育の質の向上に向けた話し合いを行っている。ウイズブック研修を2ヶ月に1度行い、活動内容を職員に周知して、「その子らしさ」を大切に保育を行うようにしている。</p>		